

# 幕末期村落における外来信仰の浸透と「休」の関係

—武藏国豊嶋郡徳丸本村における榛名信仰と大山信仰の比較—

宮 原 浩

## はじめに

近世における「休」の研究は、日本社会において「休」そのもののシステムが変質し始めてから始まった。つまりは、近世社会に形成された生活慣行が、近代社会において消滅し、新しいシステムに生まれ変わった事が契機となっている。

戦前においての「休」の研究は、民俗学を中心にしておこなわれたが、戦後になって森嘉兵衛氏は社会経済史の立場から「休」を論じた。同氏は、元禄以後から顕著となつた農業労働力の衰亡は、不仕付地の増大による税収入の減少や労賃の高騰などに関連して農業経営を変質させたとし、各藩が労働力を確保するためにおこなつた、勤労精神の昂揚と労働時間・労働休日の統制策について論考した。<sup>(3)</sup>

古川貞雄氏は、村共同体の実体とその変化を追うためのひとつの視点として、領主権力の介入・規制をうけることの少ない遊休日の面から、近世の村における遊休日慣行の実体とその変化を明らかにしている。

「休」は、一七世紀後半から一八世紀初めにかけて、小百姓による村共同体が成立した時期に、農業労働の共通性を基礎に形成された村の慣習的合意の一環として形成されたとし、その代表的なものとして正月・小正月・盆・五節句・産土社祭礼や、苗代・田植・稻刈などをあげている。

その後、一八世紀後半から一九世紀にかけて、年季奉公人層、脱農・離農化して農業労働を基底とした遊び日設定にあきらない下層村民、若者仲間などが主体となり、「神仏祭礼にかかるかたちを保ちつづける祭礼型遊び日」や「願遊び日・不時遊び日」の増加要求がおこなわれ、実際にそのような「休」が増加していることを述べている。

また、「休」の増加に対しても領主権力の規制は、平日の遊び日化をおしとどめる方向性に向かっており、決して「休」の存在自体を否定する方向に向かっているものではないとし、村は若者組の仲間議定による自制・自律機能の強化に期待したこと述べている。<sup>(4)</sup>

近年は阿部昭氏が、近世中後期に成立していく村の休日慣行の実体を究明するとともに、休日編成をめぐってはたらいた当時の村社会の論理をあきらかにすることで、民衆生活史上の意義を解明することを目指した。

その結果として、近世中後期の「休」は、村内で村民全体を包含してして行われる神事・仏事・農事などにかかる諸行事を、村民共同の休日として慣行化してきたものであり、その編成にあたっては、慣行にしたがいながらも、あくまで村寄合の合議体制のなかで自律的に決定してきたとし、さらに村の「休」は村の共同の論理が優先し、私事や公事の筋は原則的に排除されていたと結論づけた。<sup>(5)</sup>

また同氏は、そのように成立した、近世における「休」を「自治的」に管理するシステムが、兵農分離後の領主制にとって適合的な農民支配の機構であったとした。つまりそのことは、生産上欠かせない要素である労働と休養の管理を村方に任せていたと位置づけられるとした。<sup>(6)</sup>

さらに同氏は、「休」の占める位置を明確にするために、「休」の編成の元になつてている年中行事と「休」との関係を村民の意識までも含めてとらえなおし、「休」当日の村民の生活をできるだけ多角的な視点から検討をおこなつた。<sup>(7)</sup>

このように近世における「休」の研究は進んできている。本稿ではこれまでの「休」の研究をふまえた上で、村落内に存在する講社活動と「休」の関係を追ってみたい。

前述したように古川氏は「休」をその成立の時代ごとに分類しているが、その中には、「十八世紀後半からとくに十九世紀<sup>(8)</sup>、講社活動・代参講が盛行し、各地各村で神社の新規勧請による新規遊び日を生んだ」とあるように、もともと村外に「休」設置の要因があるものあげている。その中には、神社の新規勧請はしなくても、遠隔地に信仰の対象が存在し講中を作つて代参形式で信仰をおこなつてゐるものもある。桜井徳太郎氏は、そのような外来信仰の地域社会に対する浸透過程を図式化しているが、本稿では、外来信仰が地域社会に浸透していく過程で重要な立場を占める御師の行動に重点をおいて、外来信仰の地位社会への浸透と「休」との関係を考察する。

事例とする地域は武藏国豊嶋郡徳丸本村で、徳丸本村の名主が書き記した「日記」と「金錢出入帳<sup>(10)</sup>」を主な検討史料とする。

### 一 徳丸本村名主による「日記」と「金錢出入帳」

今回検討の素材として主に使用する史料は、武藏国豊嶋郡徳丸本村（現在の東京都板橋区徳丸地区）で名主を勤めていた安井家に伝わる幕末期の「日記」と「金錢出入帳」である。

徳丸本村は、江戸への行程四里という、いわゆる江戸周縁農村である。慶応三年の年貢割付状<sup>(11)</sup>によると、総反別の約三〇パーセントが田方、約七〇パーセントが畠方という畠がちの村であり、大根などの蔬菜類の江戸への供給地となつていて。村の北側に徳丸原とよばれる入会地を隣村の数ヶ村と共有しており、また正徳六年（一七一六）に再興された鷹場に編入され、幕府御拳場の内の戸田筋に含まれている。その関係で将軍の鹿狩りや幕末期の徳丸原砲術訓練などの際には村内から人足を差し出し、また中山道板橋宿へ助郷人足を提供している。

文久三年（一八六三）の宗門人別帳<sup>(12)</sup>によると、徳丸本村は石高一〇〇〇石八斗九升七合、惣家数一三六軒、総人数七七一人であるが、安井家が徳丸本村内に有している持高は二十七石二斗九升四合で、村内第三位の持高となつてゐる。

安井家に伝わる幕末期の「日記」は、その時代に安井家の当主であった吉之助が書き記したと思われ、安政七年（一八六〇）を上限として、欠年が数年あるものの、明治期にまで及んでいる。また、ほとんど時期を同じくした安井家の「金銭出入帳」も現在まで伝わっており、この「金銭出入帳」も明治期にまで及んでいる。<sup>(13)</sup>

ここでは対象を慶応期までとし、「日記」と「金銭出入帳」の年代と表題を、表一に表した。

「日記」は、正月から一二月まで毎日にちごとに、①天気、②家の農作業、③名主としての業務、④村内・村外のつきあい、⑤年中行事、⑥信仰などの内容が記載されている。

天気については、晴れ、曇り、雨などの概況のほかに、風向きや雷雨、また一日の内でいつ頃に天気が変わったなどと、細かい記載がなされている。

家の農作業については、安井家の手作地の記述が中心であり、田作・麦作・畑作などいろいろにどのような作業をおこなったのかが記載されている。

名主としての業務は、志村にある鷹場役所との関係や、三月におこなわれる宗門人別帳作成についての記述があり、また村内の土地問題や郷蔵の建て替えなどについても記載がみられる。

村内・村外のつきあいについては、正月の年始回りの範囲や、練馬まで米を売りに行く様子、また江戸へ出かけていくことなどが記載されている。

年中行事については、農作業との関連で「虫送り」「大根虫送り」などのほかに、盆行事や餅つきや掃除など正月にむけての諸行事、また「しみり正月」「ふせぎ正月」などという行事が記載されている。

信仰については、村内鎮守である天神宮関係の様々な活動、村外の富士・榛名・大山・成田などの講活動、地域間で廻している地蔵などの記載がみられる。

「金銭出入帳」は、まず最初に売米や大豆・藍・豆などの商品作物の売却による収入が、日付・金額・売却先などと共に書

かれ、その後に正月朔日から支出があった日に金額と支出内容が記載されている。

## 二 榛名講と大山講の活動内容

ここでは、榛名講と大山講という外来の信仰が、当該地域においてどのような活動内容を持っていたのかを確認したい。その方法として「日記」「金銭出入帳」に記載されている榛名講に関する記事を抽出して表一に一覧化した。

榛名山関係の記事は、外来信仰の中で名主日記に記載されている量が最も多く、徳丸本村の中で信仰が厚かったことがうかがえる。横軸は、「日記」「金銭出入帳」の年をあらわし、縦軸は、榛名講に関する行事のうち時期や用語から同内容だと思われる活動を並べた。

これをみると、一年の間におこなわれる榛名講関係の行事のサイクルがわかる。文久三年を例にとり、年間の活動内容を史料記事からみると次のようになる。

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 一月一五日 | 「榛名山講ばんハ勘右衛門ニ而致し」（「亥年日記万控帳」）   |
| 二月一三日 | 「榛名山正月有之」（「亥年日記万控帳」）           |
| 二月一七日 | 「百三十六文 榛名山掛錢勘右衛門集メ」（「亥金銀出入控帳」） |
| 二月晦日  | 「榛名山御師参り」（「亥年日記万控帳」）           |
| 三月一日  | 「吉之丞榛名山御札配り」（「亥年日記万控帳」）        |
| 三月一四日 | 「榛名山正月有之」（「亥年日記万控帳」）           |

榛名講の行事は、月末から月初にかけておこなわれる「御日待」をもつて始まる。月末から三月初に、御師の廻壇の際に出錢する初穂料と講員が代参をおこなうための費用を集めると思われる「掛錢集め」をおこなう。御師の廻壇はその後に

おこなわれるが、文久三年・文久四年をみると、御師の廻壇はいづれも「掛銭集め」の終わった一日後であり、御師廻壇の際には来訪する予定の檀那場へ前もって知らせているのである。その後「榛名山正月」が一日から二日ほど設けられた後に「榛名山代参帰り正月」がおこなわれる。代参は「掛銭集め」をしてからおこなうが、代参の期日は万延二年の二月晦日から安政七年の閏三月七日まで、約四〇日と若干の巾がある。代参が終了すると「代参帰り正月」をおこなうが、その後に一日から二日のおこなわる「榛名山正月」をおこなっている年もある。

これらの行事を「休」の視点から考察すると、半日休みを表す●印は最小〇回から最大四日と巾のあるものの、「休」のない年においても、「日記」記載上は「休」を意味すると思われる「正月」の文言の使用がみられる。

つぎに大山の場合をみてみる。同じように文久三年を例にとり、年間の活動内容を史料記事からみると次のようになる。

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 正月一五日  | 「大山講前兵蔵殿致し」（「亥年日記万控帳」）        |
| 四月一二日  | 「大山御師雇頃る参り泊り」（「亥年日記万控帳」）      |
| 四月一三日  | 「百文 大山御師御初穂」（「亥金銀出入控帳」）       |
| 六月二九日  | 「武朱 大山江参詣之節達次郎江遣ス」（「亥金銀出入控帳」） |
| 七月 八日  | 「百廿四文 大山掛銭伝左衛門集メ」（「亥金銀出入控帳」）  |
| 一月 四日  | 「大山御師泊り」（「亥年日記万控帳」）           |
| 一月 四日  | 「百文 大山御師御初穂」（「亥金銀出入控帳」）       |
| 一二月一〇日 | 「大山寺札配吉之丞配り」（「亥年日記万控帳」）       |
- 大山講の行事は、一月から二月の間に「御日待」をおこなう。四月中に御師の廻壇がおこなわれ、その際に初穂料を御師に支払う。大山は六月二七日から七月一七日までが例祭であり、開山している期間もこのあいだであるが、参詣はやはり開山期間中におこなわれ、掛銭もこの期間に集められている。一〇月から一二月にかけて御師の廻壇が再びおこなわれ、その際にも

初穂料を支払っている。

徳丸本村における榛名山と大山に関する「日記」記事や年間行事を比較すると、次のようないくつかの点に相違が認められる。

①安政七年四月六日に「大山御師小川大膳替り青木<sup>(ママ)</sup>引請、当両村江申ら参り候」とあるように、当該地域の檀那場を担当する大山御師の交代があつたこと。

②「日記」によると、榛名山御師による当該地域への廻壇は、七年間のうちに安政七年・文久三年・文久四年の三ヶ年だけで、そのいずれも年に一回しか廻壇をおこなっていないが、大山御師による当該地域への廻壇は七年間すべてに見られ、しかも万延二年・文久三年・慶応二年には年に二回、文久二年には年に三回も檀那場を訪れていること。

③文久二年八月二四日に「大山御師流行病有之御祈禱御札持參り候」とあるように、大山の御師は定期的な廻壇以外に檀那場を巡っていること。

④榛名山関連の年間行事において、「休」(「正月」文言も含める)となっている行事数は、年によって変化があるものの年間に三日～四日あるが、大山関連の年間行事において、「休」となっている行事数は、慶応四年七月二八日の「御神酒備正月」が初見であること。

以下、これらの相違点を検討していきたい。

### 三 大山信仰の浸透と「休」の設置

これら榛名山と大山を比較しての相違点を考える上で、当該地域における両信仰の浸透過程を史料により追っていきたい。まず大山信仰であるが、天明二年(一七八二)七月の史料に大山参詣に関する記事が見られる。

一札之事

一、貴殿大山御参詣被成候御跡江私義罷越、御家内ニ御大悦之物等も有之候得者、おもき御家之所もわきまへず長遊（後略）

これは、徳丸本村名主が大山参詣に出て家を留守にしている間に、村に住む者が名主宅へ上がり込み「長遊び」をしたことに対する証書<sup>(14)</sup>であるが、この史料から、一八世紀後半には徳丸本村において大山を信仰し、参詣していた人の存在を確認することができる。

文化一三年（一八一六）には「大山講富士講天神講はるな講人數覚帳<sup>(15)</sup>」が作成されている。この史料には、「富士講」として一六人、「大山講」として一二人（内一人は抹消）、徳丸本村の鎮守である天神社を核としたと思われる「天神講」として一六人、「榛名講」として一六人の人名が記されている。

嘉永六年（一八五三）には「大山代参講中人數覚帳<sup>(16)</sup>」が作成されている。

（表紙）

「 嘉永六年

大山代参講中人數覚帳

丑六月

」

講錢拾壹軒分請取

壱人前講錢

百廿四文つゝ

丑年代參

吉之助

太右衛門

源七

兵藏

彥右衛門

伝左衛門

善兵衛

八五郎

斧右衛門

七左衛門

文左衛門

一一一一一一一一一一

安政三年辰正月切替人數增

大山代參講中

辰年代参

にし

吉之助

隠居屋

斧右衛門

森木

七左衛門

同

源右衛門

窪前

八五郎

梶畠ケ

善兵衛

中屋しき

勝之丞

中屋しき

松五郎

森木

三之丞

竹山

兼吉

巳年

午年

常八  
あまさけや

真田

兵右衛門

まい

兵藏

同

李兵衛

未年

しんや

太右衛門

甘戸  
吉右衛門

辰六月廿八日講錢

壱朱ト

壱貫四百五十九文

兵藏ら請取

巳六月晦日

壱貫八百七十式 常八江渡ス

百廿四つゝ十五軒分

この史料は、前半部分の一二名の人名が記されている部分と、後半部分の一六人の人名が記されている部分とに分けること

ができる。つまり、嘉永六年から三年後の安政三年に大山講の講員の「切替」がおこなわれ、文化一三年、嘉永六年には二人であつた講員が、安政三年に一六人へと増加していることがわかる。これから徳丸本村に大山信仰が浸透していく様子をうかがうことができる。<sup>(17)</sup>

一方の榛名講の当該地域への浸透過程は、関連史料が少なく年を追つて考えることができないが、文化一三年の「大山講富士講天神講はるな講人数覚帳」において一六人の講員が確認でき、大山講よりも浸透過程が進んでいたと考えられる。

次に、幕末期において当該地域にその信仰が浸透していった大山の状況について確認をしておく。

大山では、安政元年の大晦日から翌安政二年にかけて大火に遭い<sup>(18)</sup>、再建普請のための活動が活発におこなわれ、万延元年閏三月には、大山に対して御免勧化が許されている。

内藤紀伊守殿御渡

大日付江

相州大山寺別當

八 大 坊

武藏国 相模国 安房国

上総国 下総国

右大山寺諸堂社焼失ニ付、再建為助成、右五ヶ国并御府内在町勧化御免、寺社奉行連印之勧化状持參役僧、役人とも、当申四月より来ル丑三月迄中五ヶ年之間、御料、私領、寺社在町とも可巡行候間、信仰之輩者、物之多少ニよらず可致寄進旨、御料者御代官、私領者領主、地頭より可被申渡候、

申閏三月

右之通、可被相触候<sup>(19)</sup>、

さらに続いて、慶応二年には、「右五ヶ国巡行相済候得共、御府内之儀者未巡行不相済候ニ付、猶此度御府内在町共年延べ勧化御免」が許されている。<sup>(20)</sup>

つまり、この時期の大山は、火災からの「再建」という重大な目的を有していたのであつた。

安政三年大山講員「切替」や安政七年の大山御師の交代が、この火災と直接に関係するのかは定かではないが、大山再建のため、そして御師としての生業を維持するために、廻壇もより積極的な意味合いをもつた時期であったと考えられる。そのため大山御師は年に二回も廻壇をおこなうという行動をとつたのであろう。

また、文久二年八月二十四日には、「大山御師流行病有之御祈祷御札持参り候」とあり、はやり病に対する祈祷と配札をおこなつたと記されており、その二日後には「大山御札御初穂」という名目で、徳丸本村から「御師使之者」へ八六八文が渡されている。

御師の廻壇において、初穂料や御師の荷物が主要な村に預けられたり、使いの人物によつて集められたりすることは明らかにされており、<sup>(21)</sup>これはやはり病に対する祈祷・配札活動も、徳丸本村の依頼というよりは、大山御師の積極的な活動の一環と理解している。

その結果は、徳丸本村という地域社会にさらなる大山信仰の浸透がみられ、そのことがそれまで榛名講などにはみられていて大山講ではみられなかつた「休」の設置へとつながつていくと考える。換言すれば、地域社会共同の行動であるべき「休」の設置を、地域社会自体が認めたのだ。

## おわりに

以上、徳丸本村という一例ではあるが、「日記」「金銭出入帳」とその他の史料を通じて、遠隔地に信仰の主体があり代参形態をとる信仰と「休」の関係、また「休」の生成要因とその過程を考察してきた。

「休」の生成の要因として、村外からの影響である御師の存在が考えられる。

幕末期の徳丸本村内において、榛名信仰は定例化した行事とともに伴う「休」が設けられていた。大山信仰は、一八世紀から見られていたが、幕末期になつても榛名信仰のように行事にともなつた「休」の存在がみられなかつた。しかし、檀那場を担当する御師の変化、また大山の火災が契機とも思われるが、その御師の積極的な廻壇、という原因によって、徳丸本村内の生活にも「休」という現象で変化がおこることがわかつた。

本稿では、幕末期の名主が書き記した「日記」などを中心に、なるべく当時の人々の生活を復元することにつとめながら、信仰が人々の生活に与えた影響を「休」の観点から捉えてきた。七年間という短い期間で全てを語ることはできないとは思うが、その傾向はつかめるものと考える。

### 註

- (1) 近世における休日の呼び方は様々（「休み日」「遊び日」「事」など）であるが、本稿では使用する「日記」中に記載されている用語である「休」をもつて近世における休日を表す。
- (2) 戦前における「休」の研究は、民俗学の分野で平山敏治郎や桜田勝徳などがあげられる。
- (3) 森嘉兵衛「近世農業労働時間並に休日の統制」（『社会経済史学』第十六号 一九五〇年）。
- (4) 古川貞雄『村の遊び日－休日と若者組の社会史－』（平凡社 一九八六年）。
- (5) 阿部昭「近世における民衆の休日慣行とその論理」（国士館大学文学部『人文学会紀要』第二二号 一九八八年）。

(6) 阿部昭「近世村落の労働と休養の管理システム」(『鹿沼史林』第三二号 一九九一年)。

(7) 阿部昭「近世村落の年中行事と「休み日」の慣行について——関東農村における「御事」の日の編成を中心に」(『國土館史學』創刊号一九九三年)。

(8) 註(4)二七五頁。

(9) 桜井徳太郎『講集団成立過程の研究』(吉川弘文館 一九六二年)

(10) これら史料の説明は後におこなうが、本稿中においてこれらの史料を一括して総称する用語として「日記」「金銭出入帳」という用語を用いる。

(11) 「卯御年貢可納割附之事」(『板橋区史 資料編三』一二〇一号文書)

(12) 「宗門人別帳」(この史料は、一九九一年に板橋区の調査によって確認された新出の史料であり、目録はまだ公開されていない)。

(13) これらの史料は、一九九四年に板橋区の調査によって新出した史料であり、目録はまだ公開されていない。また、安政七年、万延二年、文久四年、慶應四年については、それぞれ万延元年、文久元年、元治元年、明治元年に改元の年であるが、便宜上そのままとした。

(14) 『板橋区史資料編三』三三五号文書。

(15) 文化財シリーズ第一四集〈郷土史料集〉『徳丸本村名主(安井家)文書目録』(板橋区教育委員会社会教育課編 一九七四年)商業・金融一七三。

(16) 註(15)『徳丸本村名主(安井家)文書目録』の商業・金融一八二。

(17) 吉田純子「徳丸・田口家の神札資料について」(『いたばし区史研究』第二号〈板橋区 一九九五年〉) や筆者の聞き取り調査によると、徳丸本村内には「ホラ」が一六あり、「ホラ」毎に講の世話人をたてていることから、この人数は世話人の数であり、実際の講員数はさらに増加すると推測する。

(18) 『伊勢原市史 資料編 続大山』一八八号文書。

(19) 『幕末御觸書集成』第一卷 一六〇二号文書(岩波書店 一九九一年)。

(20) 『幕末御觸書集成』第二卷 一六二七号文書(岩波書店 一九九一年)。

(21) 田中宣一「相州大山講の御師と檀家——江戸末期の壇廻と夏山登拝をめぐって——」(成城大学『日本常民文化紀要』八一一 一九八一年。後に、民衆宗教史叢書第二二巻『大山信仰』(圭室文雄編 雄山閣出版 一九九二年)に所収)。

表1 安井家「日記」「金錢出入帳」一覽

| 年                | 日 記       | 金 錢 出 納 帳 |
|------------------|-----------|-----------|
| 安政 7 年<br>(1860) | 「申年日記万控帳」 |           |
| 万延 2 年<br>(1861) | 「酉年日記万控帳」 |           |
| 文久 2 年<br>(1862) | 「戌年日記万控帳」 | 「戌金銀出入控帳」 |
| 文久 3 年<br>(1863) | 「亥年日記万控帳」 | 「亥金銀出入控帳」 |
| 文久 4 年<br>(1864) | 「子年日記万控帳」 | 「子金銀出入控帳」 |
| 元治 元 年<br>(1865) |           |           |
| 慶応 2 年<br>(1866) | 「寅年日記万覚帳」 | 「寅金銀出入控帳」 |
| 慶応 3 年<br>(1867) |           | 「卯金銀出入控帳」 |
| 慶応 4 年<br>(1868) | 「辰年日記万控帳」 |           |

表2 徳丸本村における様名信仰行事サイクル

|                |            |               |              |             |              |                |               |                     |              |            |             |
|----------------|------------|---------------|--------------|-------------|--------------|----------------|---------------|---------------------|--------------|------------|-------------|
|                |            |               |              |             |              |                |               |                     |              |            |             |
| 安政7年<br>(1860) | 1／27<br>日待 |               | 3／4<br>御師参り  | 3／7<br>御札配り | 3／25<br>正月   | ③／朔<br>●       | ⑦／7<br>代参入り正月 | ●                   | 6／22<br>正月   | ●          |             |
| 万延2年<br>(1861) | 1／27<br>日待 |               |              |             | 2／13<br>正月   |                | 2／晦<br>代参入り正月 | 3／5<br>(神酒備正)<br>月願 | 3／12<br>御札配り | 3／20<br>正月 | 3／24<br>太々講 |
| 文久2年<br>(1862) |            |               | 3／4<br>掛銭集め  |             | 3／14<br>正月   | 4／朔<br>正月      |               |                     |              |            | 11／9<br>御初穂 |
| 文久3年<br>(1863) | 2／15<br>講  | 2／23<br>正月    | 2／27<br>掛銭集め | 2／晦<br>御師参り | 3／2<br>御札配り  | 3／14<br>正月     |               |                     |              |            |             |
| 文久4年<br>(1864) |            | 2／20<br>神酒備正月 | 3／7<br>掛銭集め  | 3／9<br>御師参り | 3／15<br>御札配り | 3／17<br>正月     | 4／朔<br>正月     | ●                   |              |            |             |
| 慶応2年<br>(1866) | 2／7<br>日待  | 2／21<br>神酒備正月 | 2／23<br>掛銭集め |             | 3／10<br>正月   | 3／11<br>代参入り正月 |               | 3／20<br>正月          | 4／16<br>正月   | ●          |             |
| 慶応3年<br>(1865) |            |               | 2／18<br>掛銭集め |             |              |                |               |                     |              |            |             |
| 慶応4年<br>(1868) | 2／27<br>正月 | 3／5<br>講      |              |             | 4／6<br>正月    | ④／4<br>正月      | ●             |                     |              |            |             |

表3 徳丸本村における大山信仰行事システム

|                |            |                 |              |            |            |                 |  |                |                  |               |                  |
|----------------|------------|-----------------|--------------|------------|------------|-----------------|--|----------------|------------------|---------------|------------------|
|                |            |                 |              |            |            |                 |  |                |                  |               |                  |
| 安政7年<br>(1860) | 1／28<br>日待 | 4／6<br>(御師替わり)  |              |            |            |                 |  |                |                  |               | 10／20<br>御札配り    |
| 万延2年<br>(1861) | 1／28<br>講  | 4／13<br>御師参り・泊り |              |            |            |                 |  |                | 9／28<br>講        | 10／23<br>御師参り |                  |
| 文久2年<br>(1862) |            | 4／22<br>御師参り・泊り | 4／23<br>御札配り | 4／24<br>初穂 |            | 6／26<br>掛錢      |  | 8／24<br>流行病御祈禱 | 8／26<br>御初穂渡し    |               | 11／15<br>御師参り    |
| 文久3年<br>(1863) | 1／15<br>講  | 4／12<br>御師参り・泊り |              | 4／13<br>初穂 | 6／29<br>參詣 | 7／8<br>掛錢       |  |                |                  |               | 11／16<br>御師泊り・初穂 |
| 文久4年<br>(1864) | 2／17<br>講  | 4／19<br>御師参り・泊り |              | 4／20<br>初穂 |            | 6／29<br>掛錢      |  |                |                  |               | 11／4<br>御師泊り・初穂  |
| 慶応2年<br>(1866) |            | 6／13<br>御師泊り    |              | 6／14<br>初穂 |            |                 |  |                | 11／2<br>御師参り・泊り  | 11／3<br>初穂    |                  |
| 慶応3年<br>(1865) |            |                 |              |            |            |                 |  |                |                  |               |                  |
| 慶応4年<br>(1868) |            |                 |              |            |            | 7／28●<br>御神酒齋正月 |  |                | 12／13<br>御師参り・泊り |               |                  |